



22年度予算案など 原案どおり可決

平成22年第1回定例町議会が、3月9日から18日まで（13、14日休会）開催され、21年度補正予算7件、22年度予算7件、条例改正など22件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に2億9,499万9,000円を追加し、予算の総額を47億1,812万円としました。
国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に5億6,331万1,000円を追加し、予算の総額を9億3,351万1,000円としました。
老人保健特別会計は、歳入歳出の予算から3億1,000万4,000円を減額し、予算の総額を7億9,400万0円としました。
後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算から1億4,740,000円を減額し、予算の総額を5,560万0円としました。

町職員給与の状況などをお知らせします

町職員の給与は、国や他の自治体との均衡を考慮し、「職員の給与に関する条例」で定められています。

平成22年度の職員給与などの状況についてお知らせします。

平成20年4月から平成23年3月まで、職員の給料を4%減額しています。各種手当（期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・管理職手当）などについても減額後の給料により算定します。

また、当分の間、特別職の給料についても10%減額し、議員報酬についても現在任期中平均で3.1%の減額をしています。

職員給与等の状況（一般会計）

職員数 A	89(5)人
給料	3億3,549万円
期末・勤勉手当	1億2,769万円
諸手当	4,699万円
計 B	5億1,017万円
1人当たり給与費 B/A	573万2,000円

※カッコ内は臨時事務員で内数です

※職員給料4%減額後の数字です

職員の初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過後給料
一般大学卒	172,200円	184,200円
行政職高校卒	140,100円	148,500円

平成20年度から22年度までは上記金額から4%減額されます

特別職の給料等

平成22年4月1日現在

区分	月額給料	寒冷地手当	6月期末	12月期末	年間支給額
町長	500,000円	131,900円	975,000円	1,100,000円	8,206,900円
副町長	549,000円	131,900円	1,070,550円	1,207,800円	8,998,250円
教育長	490,500円	131,900円	956,475円	1,079,100円	8,053,475円

※町長は、23万円減額、副町長、教育長は10%減額後の数字です
なお、当分の間、副町長は置かないこととしています

議員の給料等

平成22年4月1日現在

区分	月額報酬	6月期末	12月期末	年間支給額
議長	270,000円	526,500円	594,000円	4,360,500円
副議長	212,000円	413,400円	466,400円	3,423,000円
委員長	194,000円	378,300円	426,800円	3,133,100円
議員	180,000円	351,000円	396,000円	2,907,000円

※議員の報酬は、平均で3.1%減額後の数字です

部門別職員数の状況

各年4月1日現在 単位：人

区分	職員数	対前年比					
		平成19年	平成20年	平成21年	平成19年	平成20年	平成21年
一般行政部門	議会議務	2	2	2	0	0	0
	議総務	25	24	26	△3	△1	2
	議民生	3	3	3	△1	0	0
	議衛生	11	12	11	△2	1	△1
	議農林水産	7	7	7	0	0	0
	議農工商	9	8	8	0	△1	0
	議木工	2	2	2	0	0	0
特別行政部門	教育	4	4	4	0	0	0
	教育計	22	21	21	△2	△1	0
	水道	85	83	84	△8	△2	1
一般会計	水道	5	4	4	0	△1	0
	水道他	1	1	1	0	0	0
	水の計	6	6	7	0	0	1
	小計	12	11	12	0	△1	1
その他							
合計	97	94	96	△8	△3	2	

人件費の状況（一般会計）

歳出当初予算総額 A	39億6,560万円
人件費当初予算額 B	8億1,761万円
人件費率 B/A	20.62%
前年度当初予算の人件費率	19.99%

人件費には、特別職、一般職および議員、各種委員などに支給する報酬・給料・手当のほか、これらにかかる共済費などの事業主負担分の費用が含まれています

職員手当の状況（特殊勤務手当 以外は平成22年4月1日現在）

区分	区	
	支給期	期末手当
期末・勤勉手当	6月期	1.25月分
	12月期	1.50月分
	計	4.15月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算 5～10%	

内容	
●配偶者	13,000円
●扶養親族	6,500円
(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円)	
●満16歳から満22歳までの年度中は1人につき	5,000円加算

基礎控除額	12,000円
1/2加算限度額	16,000円
最高支給限度額	27,000円
持ち家	10,000円

通勤手当	2km以上の通勤者を対象に、距離に応じ定額で支給（交通機関利用者は実費）
------	--------------------------------------

退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年
	20年	23.50月分	30.55月分
	30年	41.50月分	50.70月分
	35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	

支給実績(20年度決算)	4,500円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	4,500円
手当の種類	5種類
職員全体に占める手当支給職員の割合	1.09%

主な手当対象業務は、除雪・排雪業務手当（1月から3月まで）

級別職員の構成

（一般行政職および専門職など）

平成22年1月1日現在

区分	職員数	構成比	1年前構成比
1級	10(5)人	10.99%	10.11%
2級	4人	4.40%	5.62%
3級	27人	29.62%	32.59%
4級	29人	31.86%	29.21%
5級	6人	6.60%	7.86%
6級	15人	16.48%	14.61%
計	91(5)人	100.00%	100.00%

※カッコ内は臨時事務員で内数です

00円を減額し、予算の総額を5,931万円としました。
介護保険特別会計は、歳入歳出の予算から4,553万2,000円を減額し、予算の総額を4億3,399万4,000円としました。
下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から2,148万9,000円を減額し、予算の総額を2億2,041万1,000円としました。

□水道事業会計補正予算

収益的収入を3万8,000円追加し、総額を1億8,707万3,000円とし、支出を1,142万1,000円減額し、総額を1億6,787万5,000円としました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に2億9,499万9,000円を追加し、予算の総額を47億1,812万円としました。
国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に5億6,331万1,000円を追加し、予算の総額を9億3,351万1,000円としました。
老人保健特別会計は、歳入歳出の予算から3億1,000万4,000円を減額し、予算の総額を7億9,400万0円としました。
後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算から1億4,740,000円を減額し、予算の総額を5,560万0円としました。

□条例の改正

制度の見直しに伴い、次の8件の条例の一部が改正されました。
・訓子府町事務分掌条例
・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例
・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

・議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例
・奨学資金貸付に関する条例
・訓子府町生活安全条例
・訓子府町地域集会所設置条例
・訓子府町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例

□条例の制定

次の2件の条例が制定されました。
・訓子府町地域活性化基金条例
・訓子府町子育て支援センター設置及び管理条例

□条例の廃止

次の条例が廃止されました。
・訓子府町土地開発基金条例
・訓子府町季節保育所条例
・規約の変更
次の5件の規約の変更について承認されました。
・網走支庁管内町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約
・北海道市町村総合事務組合規約
・北海道市町村職員退職手当組合規約
・網走地方教育研修センター組合規約
・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約

□季節保育所の廃止

保育所を統合することに伴い、季節保育所（あさひ保育園）を廃止することに同意しました。

止することに同意しました。
□財産の処分
旧ふるさと銀河線跡地の一部を売却処分することを議決しました。
□固定資産評価審査委員会の選任
固定資産評価審査委員会委員1名が平成22年4月27日で任期満了することに伴い、山崎実氏（福野）の再任が同意されました。

□網走支庁管内町村公平委員会委員の選任

網走支庁管内町村公平委員1名の任期満了に伴い、奥谷公敏氏（湧別町）の選任に同意しました。

□請願書の提出

次の請願書の提出がありました。
・食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願

□定期監査結果報告

平成21年4月から12月までの各会計定期監査結果について、監査委員から「適正な行政運営がなされている」と報告がありました。
□出納検査結果報告
本年1月14日・2月10日・3月8日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
□所管事務調査結果報告
総務文教常任委員会・産業建設常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。